

ふるさと見て歩き

第40回

那珂川の

堤防と皆川広一

◇二度の水害を越えて

昭和十三年と十六年の二度にわたり、大雨による増水で那珂川流域では大きな被害が出ました。それまで御前山野口地区には堤防がなく、那珂川の河川敷は畑地や道路、集落と隣接していたのです。この水害では、家屋の浸水や耕地の流出などの被害が大きく、これを機に地区内の高い場所へ移転した家も少なくありませんでした。戦時下の苦しい生活はますます厳しいものになりました。

相次ぐ洪水の被害に、住民の間で堤防を築くことが議論され、具体化していきました。十六年七月の罹災のあと、早くも翌月には堤防期成同盟会（会員・罹災者、関係地主）が結成され、当時の上郷区長の皆川広一が会長に選ばれました。

皆川広一は野口大畑おほのぼたけに生まれ、三十歳から四十歳の頃に当地において大畑信用販売購買利用組合（以下「組合」略）を結成し、その会長となりました。この組合は、産業組合法（明

治三十三年）に基づく協同組合で、砂糖や茶などの生活物資の販売や農家向けの金融などを行う、互助的な組合組織でした。皆川は義に厚いと定評のあった人物で、組合員の経済状況を善段から見知っていただけに資金の回収などの組合運営に苦勞を重ねたといわれています。組合の解散後も上郷区長、村学務委員、村議会議員を歴任した名士でした。

堤防期成同盟会の会長になった皆川は、地元住民による土木工事の準備と県との折衝に明け暮れました。その結果、工事は県の負担により地元が請け負う形で行われることになりました。



▲堤防遠景

◇戦時下の築堤工事

工事は昭和十六年暮に着工しました。設計や測量などは県から技師が派遣され、住み込みで指導にあたりました。当時はアジア・太平洋戦争の真っただ中で、男性は多くが出征していたため、女性が主力となり、高齢者もそれを補い働いたそうです。工具も不足する中、農具を使用したり、工事用の道具を新たに考案し、専門に製作する人もいました。

集まった人々がさまざまに知恵を出し合い、分担して労働にあたったことがわかります。

堤防を築くにあたっては、河川近くの畑から土を運び盛り上げる「盛土」という作業が主なものでした。このため付近住民は畑の土を売却することもできましたが「堤防を作るためならば」と無償で提供する家もあったといえます。労働の割り当てなどはなく、就労希望者が希望日数だけ働く、という制度だったようです。賃金は日当ではなく労働量、つまり盛土の運搬回数や運搬量で決まっていました。堤防の盛土が低い

うちはリヤカーで、中段になると一輪車で、上段になると「ハコ」と呼ばれる背負箱（木製の箱で背負う形、中に土を入れて運び、箱についた紐を引くと立ったまま箱から土が下ろせるように細工されていた）で背負い運んだそうです。リヤカーや一輪車の場合は、あらかじめ面積と土の深さにより運ぶ土の量を計算しておき、それにより賃金が支払われました。土を一度に多量に運ぶため、主に男性の仕事でした。一方、背負い箱は背負えるくらい大きさの箱に土を詰めて堤防の上段まで持ち上げることを繰り返す作業です。こちらは一回の量はそれほど多くないため主に女性の仕事となっていました。一杯盛土をすると一枚引換券が出さ

れ、それを換金するようになっていました。当時は一日の日当が一円になればいい方という時代でした。しかし築堤工事では、背負い箱で一日二〜三円、一輪車で四〜五円、リヤカーでは十円近くの日当を得ることができたそうです。そのため戦時下でもかなりの実効を上げ、一年半後の昭和十八年七月、千二百メートルにおよぶ堤防が完成したのです。現在の御前山総合支所入口の河原から下流に向かって、国道123号線の旧道が最も川に近づく辺りにかけての堤防がそれです。

その後も昭和二十二年、同六十一年に洪水の被害がありました。戦時下で作られた堤防は大きな役割を果たしました。皆川広一氏の死の二年後の昭和二十七年、野口上郷の堤防上に築堤の完成を記念した石碑が建てられ、翁の業績を顕彰しています。



皆川啓氏、皆川重明氏に聞き取り調査にご協力をいただきました。

歴史民俗資料館大宮館 ☎52-1450